



インフォメーション

役場窓口

受付時間変更のお知らせ

☎ 総務課 ☎095-883-1111(代表) (平日8時45分～17時30分)

職員の「さらなる住民サービスの質の向上」に取り組む時間を確保するとともに、職員の働き方改革を推進するため役場窓口の受付時間を変更します。

令和9年1月4日(月)から変更します

現 行

8時45分～17時30分

変更後

9時00分～17時00分

職員の勤務時間と電話対応時間(8時45分～17時30分)に変更はありません。

来庁不要で手続き可能な便利なサービス

マイナンバーカードをお持ちの方は全国のコンビニなどで各種証明書が取得できます。



住民票の写し

印鑑登録証明書

戸 籍

など

利用時間 6時30分～23時(年末年始・メンテナンス日を除く)

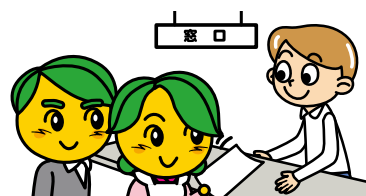
パソコン・スマートフォンから手続き可能な「電子申請システム」や、「LINEを利用したオンライン手続き」などをご利用いただけます。



詳しくはこちら

変更にあたって

近年、多様化する住民ニーズに対応し、より質の高いサービスを提供するために、業務の見直しと効率化を進めています。今後も、皆さまに信頼される役場運営に努めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いします。



町の人事行政の運営などの状況を公表します

詳しくは、長与町ホームページをご覧ください。

☎ 総務課総務人事係 ☎ 095-801-5781

職員の任免および職員数に関する状況

①採用および退職などの状況（令和7年度）〔単位：人〕

区分	採用	退職				
		定年	勸奨	自己都合	死亡	懲戒免職
一般行政職	4	1	0	3	0	0
水道局	0	0	0	0	0	0
計	4	1	0	3	0	0

※本公表における「一般行政職」とは、水道局職員以外の職員を指します。（以下同じ）

②昇任および降任の状況（令和7年度）〔単位：人〕

区分	昇任					降任
	係長級	課長補佐級	参事級	課長級	部長級	
一般行政職	4	2	0	3	2	1
水道局	1	0	0	0	0	0
計	5	2	0	3	2	1

職員の給与の状況

①職員の平均年齢、平均給料月額などの状況（令和7年4月1日現在）

区分	職員数（人）	平均年齢	職員1人あたりの平均給料月額
一般行政職	212	39歳4月	315,684円
水道局	19	40歳0月	326,289円
全職員	231	39歳5月	316,556円

※教職員4人は含みません。

②期末手当・勤勉手当の状況（令和7年度）

支給割合	期末手当	2.525月分
	勤勉手当	2.125月分
加算措置	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 役職加算 5～15%	

③級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	割合
7級	部長、会計管理者、教育次長、局長、理事の職務	11人	4.8%
6級	課長、課長職に相当する局長、主幹の職務	21人	9.1%
5級	所長、室長、参事、課長補佐等の職務	24人	10.4%
4級	係長、主任保健師等の職務	39人	16.9%
3級	主査、主任、技師、保健師等の上級職務	97人	41.9%
2級	主事、技師、保健師等の中級職務	14人	6.1%
1級	主事、技師、保健師等の初級職務	25人	10.8%

※教職員4人は含みません。

④特別職の報酬などの状況（令和7年度）

区分	給料（報酬）月額	期末手当
町長	857,000円	3.50月分
副町長	691,000円	
教育長	651,000円	
議長	368,000円	
副議長	310,000円	
議員	283,000円	

職員の休暇など取得の状況

①年次有給休暇の取得状況

区分	平均取得日数（日）	有給休暇消化率（%）
一般行政職	13.6	68.19
水道局	11.1	55.58
全職員	13.4	67.16

※消化率＝（取得日数／令和7年付与日数）×100

②育児休業および部分休業の取得状況

育児休業新規取得者 12人 部分休業取得者 4人

職員の分限および懲戒職分の状況

①分限処分者の状況

休職 7人（心身の故障によるもの）
その他の分限処分はありません。

②懲戒処分者の状況

戒告 2人（交通事故によるもの、監督責任によるもの）
減給 2人（不適切な事務処理によるもの、監督責任によるもの）
その他の懲戒処分はありません。

職員の研修および勤務成績の評定の状況

①研修の実績

「実務主義」、「支援主義」の基本方針に基づき、延べ869人に対し、職員研修を行いました。

②勤務成績の評定の状況

地方公務員法第23条の2各項規定に基づき、平成24年度より人事評価を実施しています。人事評価は、職員の質の向上（能力開発）による住民サービスの向上、および適正な評価と処遇反映により職員のモチベーションを高めるため、意欲・態度評価、能力評価、業績評価により実施しています。

職員の福祉および利益の保護の状況

①衛生管理関係の実施状況

一般健康診断受診者 323人

②公務災害認定件数

1件

③職員会事業の実施状況

地方公務員法第42条の規定に基づく職員の保健、元氣回復その他厚生に関する以下の事業を、長与町職員会（会員数235人）において実施しました。
・人間ドックおよび各種がん検診の助成
・その他職員の福利厚生に関する事業

令和7年度 決算報告

問 財政課 ☎095-801-5783

9月1日から17日まで開催された9月定例議会において、町が1年間でどのような事業を行ったかを示す「令和7年度決算」が認定されました。そこで今回は、令和7年度の一般会計・特別会計および企業会計の決算概要や町の財政状況はどうなっているのかを皆さまへお知らせします。

令和7年度長与町一般会計決算の概要

令和7年度の一般会計決算は歳入総額が178億3,092万円（前年度比+4.6%）、歳出総額が167億4,184万円（前年度比+5.1%）で、前年度決算額より増加しており、前年度から継続して物価高騰の影響で総額が膨らんでいる状況です。

目的別の増減としては、令和7年度より建設工事に着手した複合施設整備事業などにより総務費が前年度比で9億9,599万円増加（+53.1%）しました。また、公立学校情報機器整備事業（小・中学校）などにより、教育費が前年度比で8億377万円増加（+63.3%）しました。

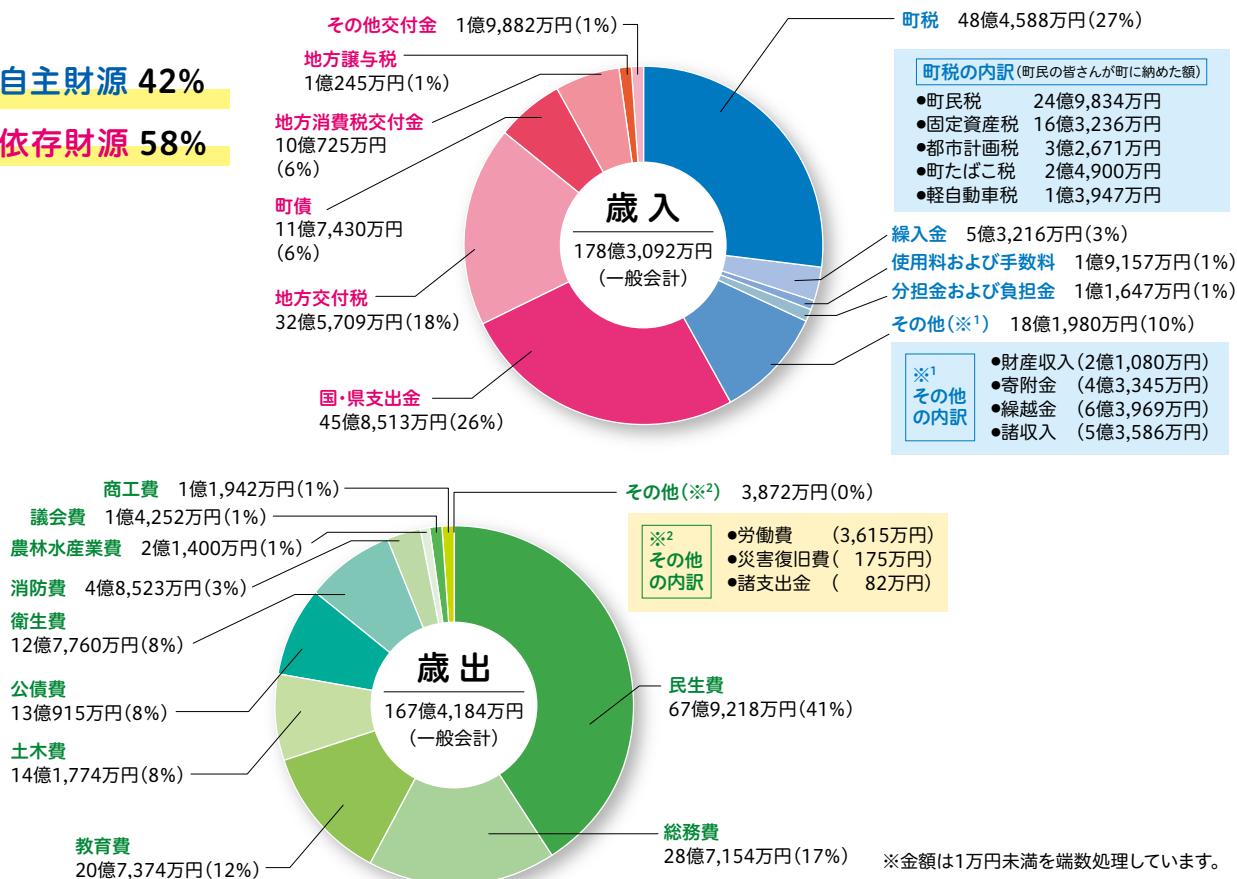
<令和7年度に行った主な事業>

- 民生費** 物価高対応子育て応援手当 1億3,684万円、定額減税補足給付金（不足額給付） 1億2,061万円 など
- 総務費** 複合施設整備事業 7億5,393万円、集会施設建設事業 1億2,912万円 など
- 教育費** 公立学校情報機器整備事業（小・中学校） 2億1,750万円、長与南小学校体育館改修事業 1億5,457万円 など
- 土木費** 都市計画道路西高田線街路整備事業 3億526万円、高田南土地区画整理事業（特別会計繰出金） 1億7,118万円 など
- 衛生費** 脱炭素化重点対策加速化事業補助金 1,452万円 など

01 一般会計の決算

自主財源 42%

依存財源 58%



02 基金・町債

基金(貯金)残高	
財政調整基金	20億 7,995万円
減債基金	19億 4,262万円
その他特定目的基金 (教育・福祉など)	18億 814万円
合 計	58億 3,071万円

※基金…災害などの不測の事態や財源不足に備えるため、またはある特定の目的のための積み立て(貯金)

町債(借金)残高	
一 般 会 計	123億 6,331万円
水 道 事 業 会 計	15億 3,314万円
下 水 道 事 業 会 計	23億 259万円
合 計	161億 9,904万円

※町債…学校、道路、施設などを建設するために発行した起債(借金)
<備考>

一般会計の残高には、地方交付税の代替措置として発行される「臨時財政対策債」の残高46億4,289万円が含まれています。

長与町の決算(一般会計)を家計簿に例えると… (月収35万円と仮定して)

収 入		支 出	
給料・本給(町税)	94,500円	食費(人件費)	39,400円
給料・諸手当(地方交付税・国県支出金・各種交付金)	182,000円	光熱水費・日用品代(物件費)	52,600円
パート収入(使用料・手数料、分担金および負担金、諸収入)	17,500円	医療費・養育費(扶助費)	85,400円
その他臨時収入(財産収入、寄附金)	10,500円	自宅の増改築費(投資的経費)	46,000円
貯金の取り崩し(繰入金)	10,500円	車や家電の修理代(維持補修費)	3,300円
前月からの繰越(繰越金)	14,000円	自治会・サークル・会合などの会費(補助費など)	32,900円
ローン借入(町債)	21,000円	子どもへの仕送り(繰出金)	32,800円
		ローンの返済(公債費)	26,300円
		貯金(積立金)	9,900円
A … 350,000円		B … 328,600円	

翌月への繰り越し(A - B) = 21,400円

貯金残高、ローン残高については、年収420万円とした場合

貯金残高 1,373,400円

ローン残高 2,912,100円

03 1人あたりで考えると…

★1人あたりの町税負担額は…**124,155円**です。

町民税	固定資産税	都市計画税	町たばこ税	その他
64,009円	41,822円	8,371円	6,380円	3,573円

★1人あたりに使われた町のお金は…一般会計で**428,937円**です。

民生費	総務費	教育費	土木費	公債費	衛生費
174,020円	73,571円	53,131円	36,323円	33,541円	32,733円
消防費	農林水産業費	議会費	商工費	その他	
12,432円	5,483円	3,651円	3,060円	992円	

※1人あたりの町税負担額および使われたお金の算定は、令和8年3月末の住民基本台帳人口(39,031人)を基にしています。

04 都市計画税 ～こんな事業に使っています～

都市計画事業費の財源内訳

項 目	金額(万円)	構成比(%)
特定財源 (国・県支出金・地方債など)	2億4,565万円	25.8
一般財源 (住民税・固定資産税・ 地方交付税など)	3億8,200万円	40.0
都市計画税	3億2,671万円	34.2
合 計	9億5,436万円	100.0

都市計画事業費

項 目	事業費(万円)	構成比(%)
街路事業	3億 521万円	32.0
土地区画整理事業	1億7,118万円	17.9
地方債償還額	4億7,797万円	50.1
合 計	9億5,436万円	100.0

●都市計画税とは

街路や公園の整備などを行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税で、1月1日現在において、都市計画区域のうち市街化区域に所在する土地・家屋の所有者に固定資産税と合わせて納めていただくものです。

●都市計画税の税額の計算方法

税額＝課税標準額×税率(0.3%)

05 特別会計・企業会計の決算

特別会計

特定の事業を行うため、歳入歳出を一般会計と区別して別個に処理するための会計で、長与町には以下の4会計があります。

区 分	歳 入	歳 出
土地区画整理事業特別会計	3億6,038万円	3億 895万円
国民健康保険特別会計	38億7,523万円	38億2,789万円
介護保険特別会計		
保険事業勘定	34億 463万円	31億5,379万円
介護サービス事業勘定	3,370万円	3,276万円
後期高齢者医療特別会計	7億9,431万円	7億9,239万円

企業会計

民間の事業と同じようにその事業によって得られる収入で支出をまかなう独立採算を原則としており、長与町には水道事業と下水道事業の2事業があります。

企業会計	収 入	支 出
水道事業決算	収益的収支 ※主に維持管理関係 8億 67万円 (内料金 6億7,331万円)	7億2,284万円
	資本的収支 ※主に設備投資関係 1億1,029万円	3億8,815万円
下水道事業決算	収益的収支 ※主に維持管理関係 9億5,222万円 (内料金 6億3,811万円)	8億8,095万円
	資本的収支 ※主に設備投資関係 4億 784万円	5億9,965万円

水道事業、下水道事業ともに水道料金および下水道使用料は年々減少傾向にある一方で、過去に整備した施設の老朽化が進み、管路等施設の更新需要は増加しています。

また、資本的収支の収入不足については、消費税及び地方消費税資本的収支調整額および損益勘定留保資金(減価償却費など現金の支出を伴わない費用)などで補てんしました。

06 健全化判断比率・資金不足比率

この比率は地方公共団体の財政の健全性を示す指標です。法令で定められた基準値(早期健全化基準・財政再生基準または経営健全化基準)を超えると、改善が必要な団体とみなされ、地方債の借入が制限されるなど、財政健全化に向けての計画策定が求められます。

本町では、いずれの比率も基準値以下であり、「財政は健全である」との結果となりました。今後も健全な財政運営に努めてまいります。

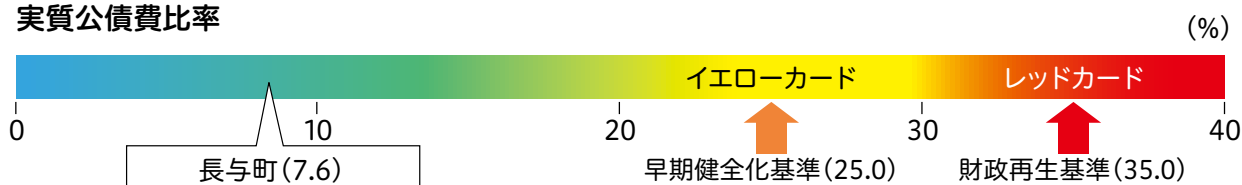
(単位:%)

健全化判断比率	7年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－	13.55	20.00
②連結実質赤字比率	－	18.55	30.00
③実質公債費比率	7.6	25.0	35.0
④将来負担比率	－	350.0	－

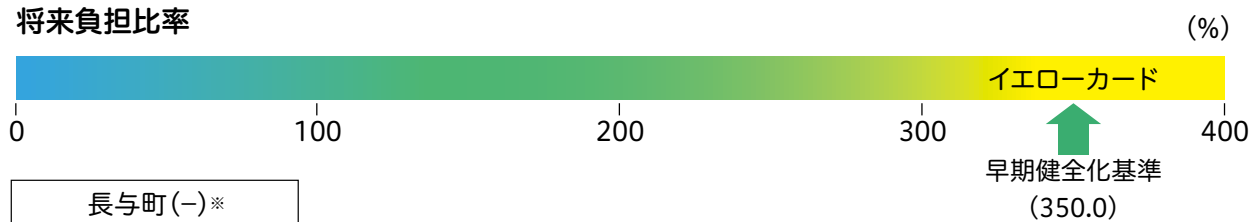
	7年度決算	経営健全化基準
⑤資金不足比率	－	20.0

※比率が算出されないため、①・②・④・⑤の比率は「－」で表記しています。

実質公債費比率



将来負担比率



※比率が算出されないため「－」で表記しています。

① 実 質 赤 字 比 率 …一般会計における実質赤字額{歳出総額－(歳入総額－翌年度へ繰り越すべき財源)}の標準財政規模(※)に対する比率

※標準財政規模:標準的に収入が見込まれる経常的な一般財源

② 連結実質赤字比率 …一般会計・特別会計・公営企業会計における実質赤字額の合計の標準財政規模に対する比率

③ 実 質 公 債 費 比 率 …一般会計が1年間に負担した地方債の償還などの標準財政規模に対する比率

④ 将 来 負 担 比 率 …地方債残高のほか一般会計が将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率

⑤ 資 金 不 足 比 率 …公営企業会計における資金不足額(赤字額に相当するもの)の事業規模に対する比率

本町は水道事業、下水道事業、土地区画整理事業の3会計が対象

第63回

長与町民 文化祭

The 63rd Annual
Nagayo Town
Cultural Festival



11月3日
(火・祝)

表彰式典
文化講演会



ホームページは
こちらから

11月7日
(土)

町民芸能祭



11月8日
(日)

町民音楽祭

11月7日
(土)
~8日
(日)

文化作品展



11月14日
(土)
~15日
(日)

学校作品展



場所:長与町民文化ホール

主催:長与町・長与町教育委員会・長与町文化協会

後援:長与町自治会長会・長与町地域公民館連絡協議会・長与町PTA連合会
長与町老人クラブ連合会・長崎新聞社・NBC長崎放送・KTNテレビ長崎
NCC長崎文化放送・NIB長崎国際テレビ・長崎ケーブルメディア



2026

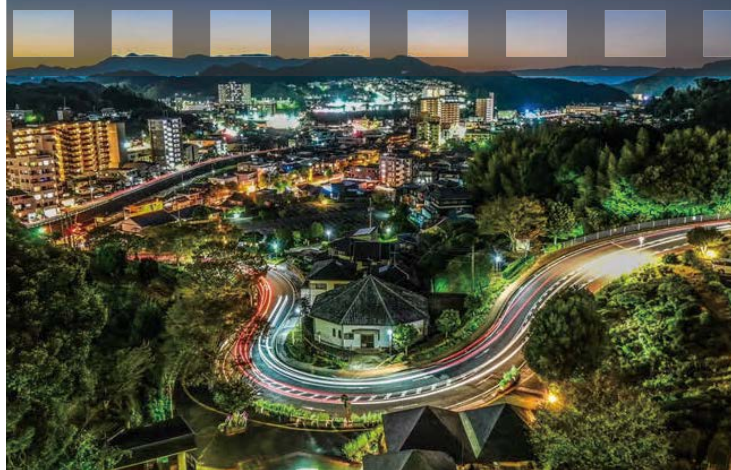
ながよフォトコン

2026年10月7日～2027年1月17日

募集テーマ



ながよの最高の思い出



長与町の素敵な
商品がもらえる

応募方法

長与町で撮影した写真を
応募フォームに投稿

2026年1月1日から
2027年1月17日までに
撮影したものが対象

＼応募はこちら／



※応募作品は町の魅力発信のため広く使用します。

入賞特典

グランプリ	1名・10,000円相当
準グランプリ	2名・5,000円相当
ラッキーチャンス賞(抽選)	5名・2,000円相当

詳細な情報や、前回までの賞品は
ホームページをご確認ください。



※今回の賞品は決まり次第掲載します。

お問い合わせ 長与町 秘書広報課 ☎095-801-5780